

鳥取医療センター 倫理委員会議事概要

会議の名称	倫理委員会
開催日時	平成25年7月22日(月) 15:00～16:15
場所	中会議室(重心病棟)
出席者	<p>門田事務部長(委員長)、樫野薬剤科長(副委員長)、小西臨床研究部長、赤星小児科医長、古澤外科医長、近藤看護部長、田中医療安全係長、川村企画課長</p> <p>一盛外部委員、中村外部委員、山根外部委員 11名</p> <p>足羽看護師(申請者)、国森看護師長(共同担当者)、岡本看護師長(共同担当者)、藤内副看護師長(共同担当者)</p> <p>欠席：助川副院長</p> <p style="text-align: right;">記録：庶務班長 小林英樹</p>

配付資料 倫理審査申請書及び説明資料

<課題名>

統一した看護の提供により日常生活行動の獲得を促す関わりを行って
～ウイリアムズ症候群により発達遅滞のみられる患児への援助～

<概略説明>

足羽看護師 (受付番号 25-11)倫理審査申請書により説明。

<審査結果>

委員長 : (受付番号 25-11)については、説明書の一つにまとめ、苦情等宛先に専門職の名と連絡先を記入することを前提に、条件付承認とする。なお修正された書類を当職に提出のこと。

<課題名>

音楽を活用した重症心身障がい児(者)の筋緊張に対する取り組み

<概略説明>

岡本看護師長 (受付番号 25-12)倫理審査申請書により説明。

<審査結果>

委員長 : (受付番号 25-12)については、下記事項について修正等行うことを前提に、条件付承認とする。なお修正された書類等を当職に提出のこと。

- ・個人への利益・不利益について、説明書等に目的・測定方法など具体的記載すること。
- ・説明書と同意書を分けること。
- ・協力のお願いは、病院に来られない家族に文書を郵送する際は電話により詳しく説明すること。
- ・データは連結不可能化が好ましいが、連結可能となる場合でも匿名化は行うこと。
- ・苦情対応窓口(専門職)を記載すること。

<その他>

鳥取医療センター倫理委員会規程及び細則について

<概略説明>

事務部長 別紙資料により説明。

- ・ 来月は倫理委員会が開催されず9月まで間が空く。このような状態や看護研究内容の実態などを考慮し、リスクが少ない研究計画については迅速審査にて審査できるよう細則を改定したい。

以上